

「関係人口」の創出に向けて

平成30年3月13日
地域力創造グループ
地域自立応援課

これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会（概要）

目的

都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など生涯を通じて様々な形で関わりを持つ地域（以下「ふるさと」という。）があり、「ふるさと」を大切に想い、応援、貢献したい気持ちを持っている。一部の地方公共団体においては、このような気持ちを様々な形で地域づくりに生かす取組が生まれ始めている状況である。これらを踏まえ、これまでの移住・交流の取組成果と課題を検証し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に検討会を開催する。

構成員

秋田 典子（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）
小田切 徳美（明治大学農学部食料環境政策学科教授）※座長
景山 享弘（鳥取県日野町長）
作野 広和（島根大学教育学部共生社会教育講座教授）
勢一 智子（西南学院大学法学部教授）

田口 太郎（徳島大学総合科学部准教授）
丹羽 克寿（長野県企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長）
宮城 治男（NPO法人ETIC. 代表理事）
山下 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）
（敬称略、50音順）

スケジュール

- 第1回（平成28年11月18日） これまでの総務省の取組説明、事例発表（鳥取県日野町、長野県、NPO法人ETIC.）、フリーディスカッション
- 第2回（平成28年12月16日） 事例発表（北海道東川町）、今後の施策のあり方について議論
- 第3回（平成29年 2月14日） 今後の施策のあり方について議論
- 第4回（平成29年 3月 7日） とりまとめ骨子（案）について議論
- 第5回（平成29年 3月30日） 中間とりまとめ（案）について議論 ⇒（平成29年 4月25日） 中間とりまとめ 公表
- 第6回（平成29年 6月 2日） 有識者等からのヒアリング（ソトコト指出氏、徳島県佐那河内村）
- 第7回（平成29年 6月16日） 有識者等からのヒアリング（ローカルジャーナリスト 田中氏）、最終とりまとめに向けた論点整理（案）について議論
- 第8回（平成29年 7月21日） 最終とりまとめに向けた考え方について議論
- 第9回（平成29年12月12日） 最終とりまとめ（案）について議論 ⇒（平成30年 1月26日） 報告書 公表

これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書（概要）

【今後の方向性 ①】 段階的な移住・交流を支援する

- 都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出することが有効（図1）。
- 移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、ライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意し、階段の一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき。

【今後の方向性 ②】 「ふるさと」への想いを受け止める

- 地域や地域住民との多様な関わりを持つ者である「関係人口」（図2）を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、国民の一人一人が積極的に関心を持ち、想いを寄せる地域である「ふるさと」に対する想い、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止め、人々と「ふるさと」とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みを具体的に検討することが必要。

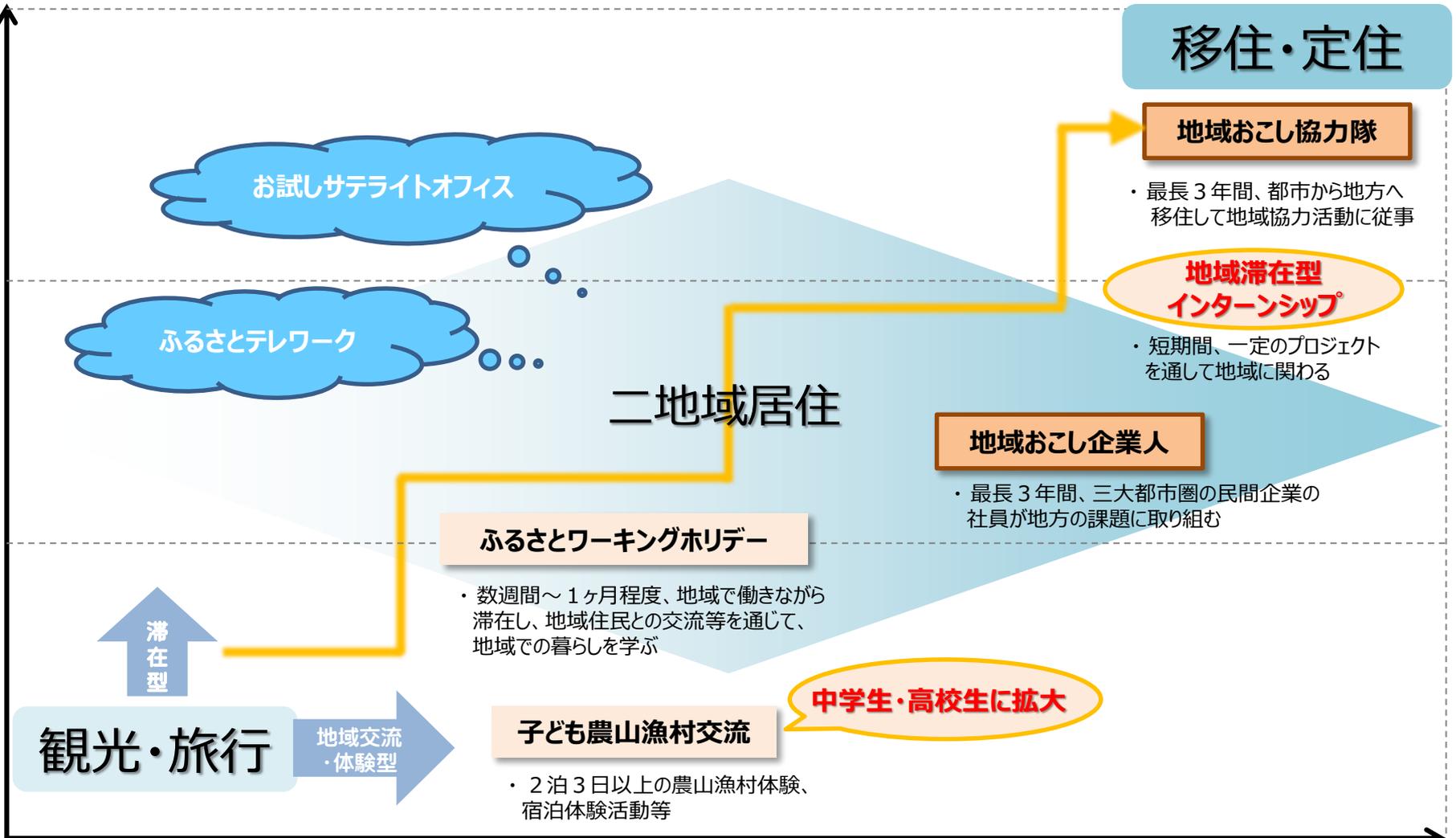
- 
- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
 - その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組み（図3）を設けることを提言。

【今後の方向性 ③】 地域における環境を整える

- これからの移住・交流、「ふるさと」との関わりを深める取組を展開していくためには、「関係人口」と地域をつなぐ仕組みを整えるため、地域の中においてコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能（図4）が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要。

- 
- コーディネート機能・プロデュース機能を担う人材の育成プログラムの開発や研修の実施を提言。

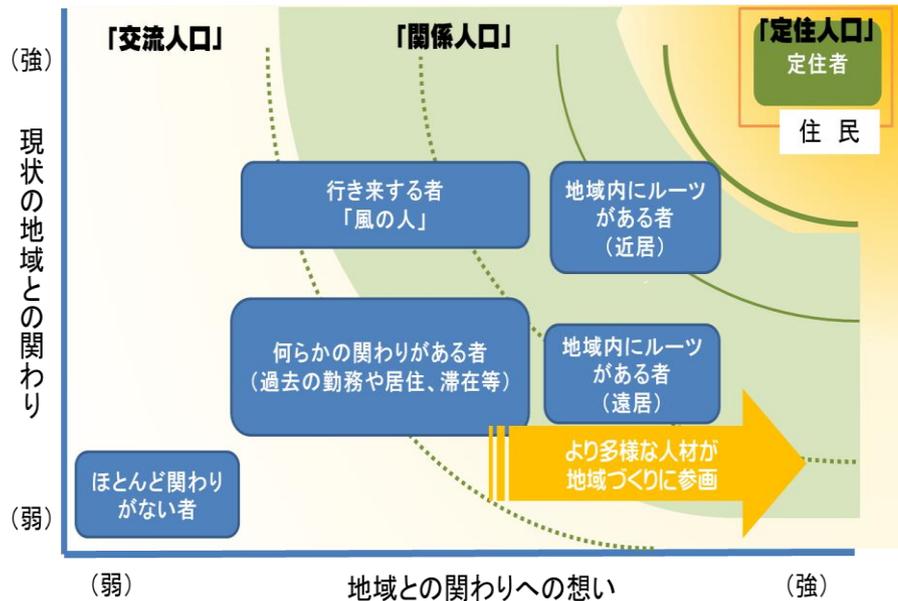
定着性



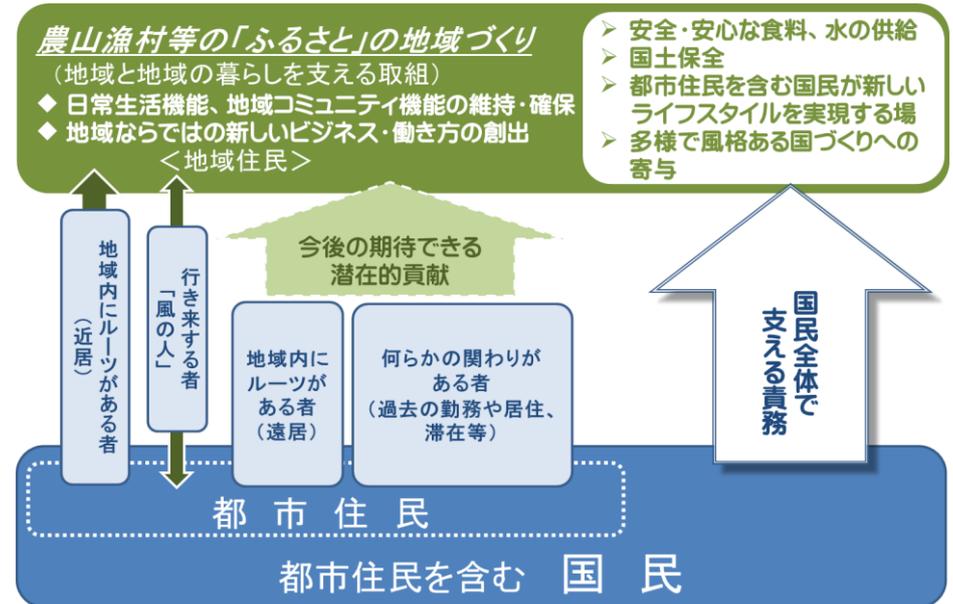
地域とのつながり・関わり

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。

「関係人口」のイメージ



「関係人口」に期待される役割

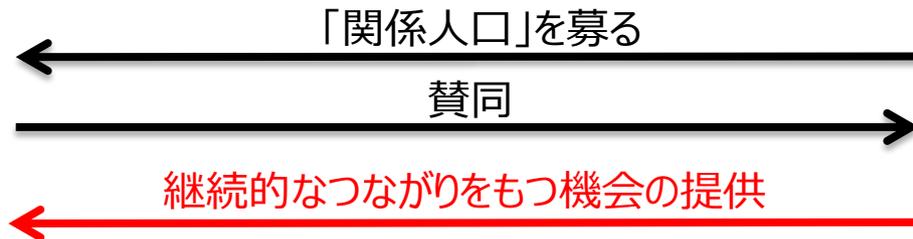


- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
- その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組みを設けることを提言。
- この際、「関係人口」の人数ばかりに着目し、増やそうとするのではなく、地域の実情に合った仕組みづくりを行っていくことが求められる。

新たな仕組みのイメージ

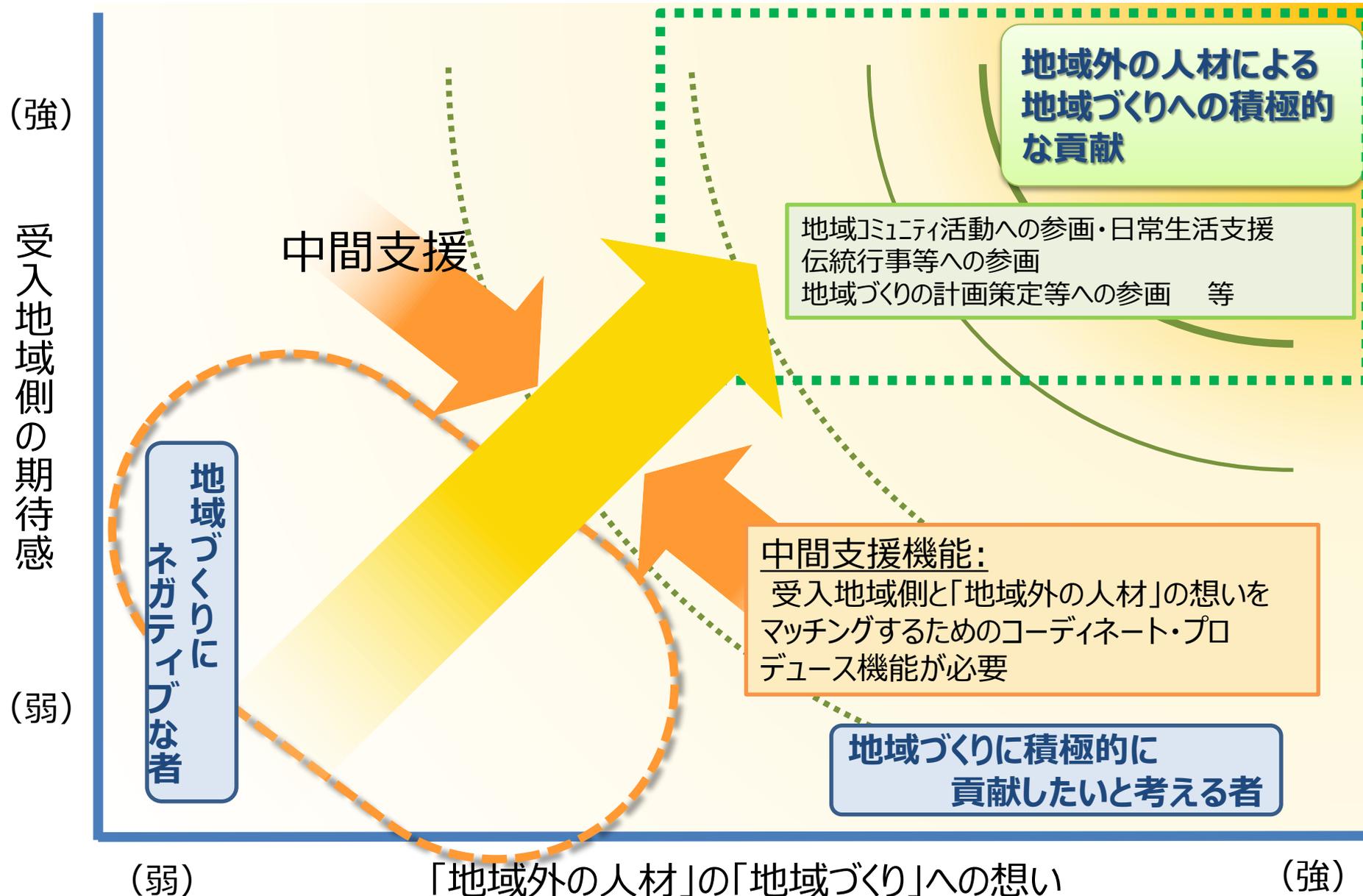


「関係人口」



「ふるさと」
(市町村)

- ・地域づくり活動（景観維持活動や地域の伝統行事等）への参加
- ・ふるさとサポーター証（パブコメへの参加、公共施設利用等）の発行
- ・まちづくり会議へ出席する機会の提供
- ・広報誌送付 など



- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域との関わりを持つ者に対する地域づくりに関わる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、「定住人口」の増加も期待。

「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組

(1) 地域との関わりを持つ者に対して

⇒ H30は、地域との関わりを持つ者のうち、①その地域にルーツがある者等、②ふるさと納税の寄附者を対象にモデルを構築。

① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、「関係人口」を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

② ふるさと納税の寄附者

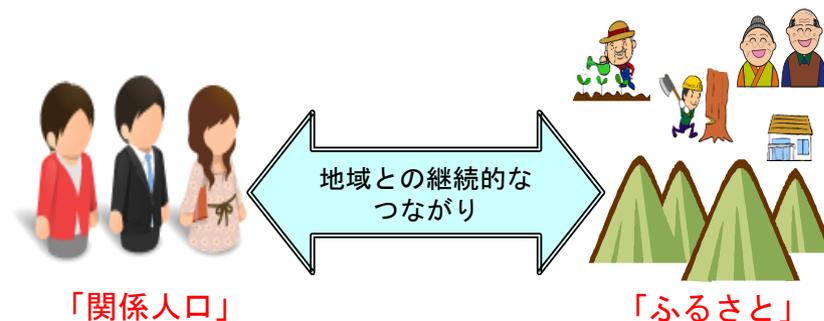
ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている**寄附者**に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

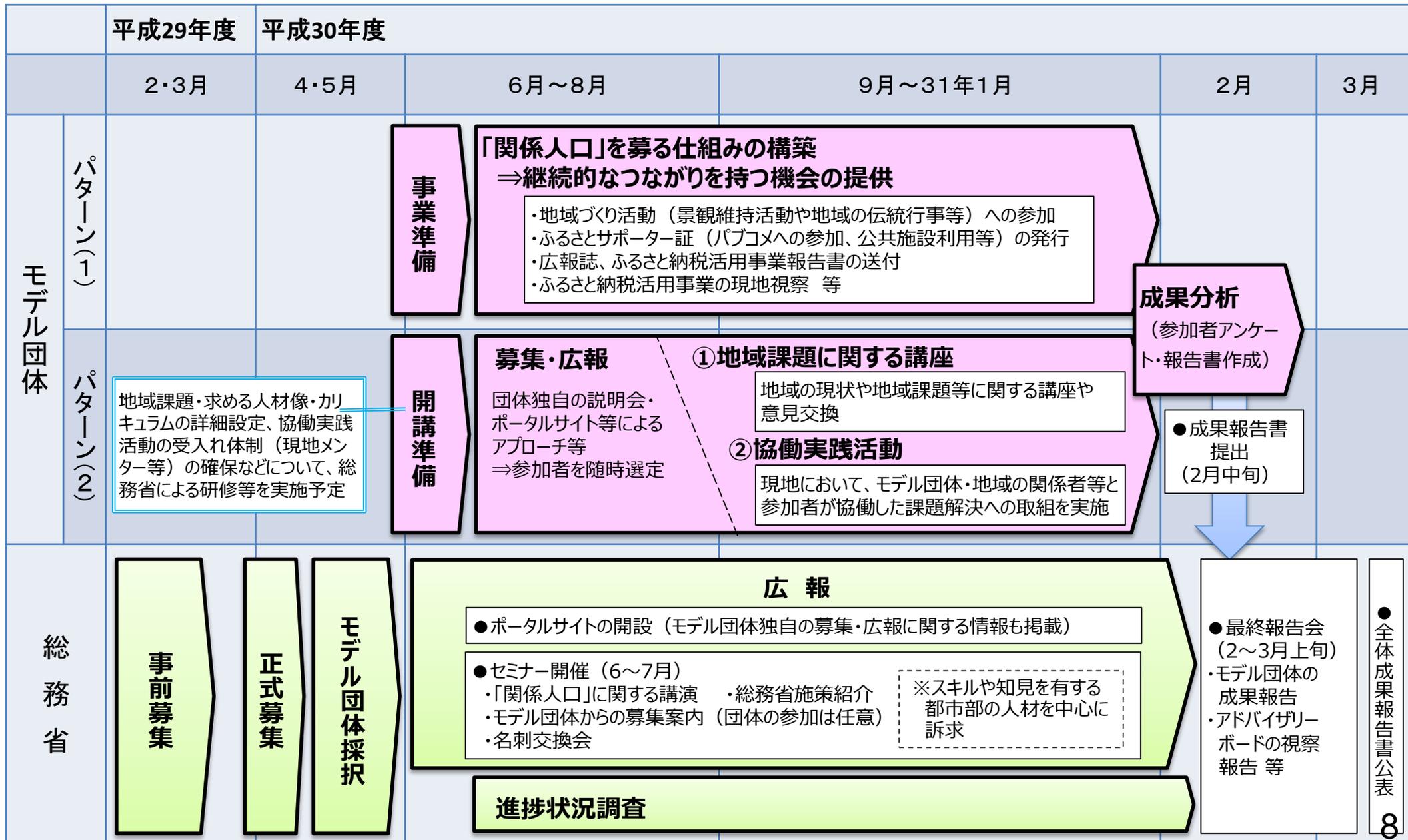
(2) これから地域との関わりを持とうとする者等に対して

スキルや知見を有する都市部の人材等が、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動等に取り組むことなどにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを提供。

10団体程度を想定



「関係人口」創出事業」のスケジュール（案）



「関係人口」に関する調べ①

調査の趣旨

- 「関係人口」に対する各地方公共団体の団体規模別の取組状況を調査
- 具体的には、実施団体を中心に事業、課題、国への要望等を取りまとめ・集計

調査手法・結果の概要

【調査手法】

- ・調査対象：全都道府県・市区町村
- ・調査時点：平成29年12月1日
- ・調査実施機関：地方行財政調査会（都道府県、市分は自治総合センターの委託を受けた地方行財政調査会による調査、町村分は地方行財政調査会による調査）
- ・回答団体：都道府県・政令市→67団体（67団体中）
：市区町村→1,414団体（1,721団体中）

【結果の概要】

- ・総合計画等に「関係人口」（類似概念を含む。以下同じ。）について記載があるのは155団体。
- ・地方公共団体のうち、「関係人口」に係る取組を実施している（「実施かつ他の事業も検討中」も含む。）のは409団体。
- ・「関係人口」に係る取組を検討中であるのは94団体。
- ・「関係人口」に係る取組を実施も検討もしていないのは921団体。

【「関係人口」等の総合計画等への記載状況】

	記載あり	検討中	記載なし	その他	計
都道府県	6	3	36	2	47
政令市	2	0	17	1	20
市区	58	9	571	6	644
町村	89	13	664	4	770
計	155	25	1,288	13	1,481

【「関係人口」に関する取組実施状況】

	実施	検討中	実施も検討もなし	その他	計
都道府県	31	3	8	5	47
政令市	7	0	11	2	20
市区	195	40	381	28	644
町村	176	51	521	22	770
計	409	94	921	57	1,481

「関係人口」に関する調べ②

主な取組

ふるさと納税寄附者へのフォローアップ事業

- 山形県に3年連続でふるさと納税した方を「山形 心のふるさと県民」として認定し、認定証の贈呈等を実施(山形県)
- 寄附者を対象に、寄附を活用した事業の説明、返礼品の紹介、地元食材を使った料理の試食等を行う感謝祭を開催(陸前高田市)
- ふるさと納税をしてくれた方に対して、年賀状の送付をすること及びメルマガ配信希望の方に定期的な情報発信を実施(大月町)

郷友会等との交流・支援

- 関東や関西で開催されている県人会へ職員が出席し、鹿児島県出身者等との交流を深める(鹿児島県)
- 鴨川市のPR活動や市に対し提言を行う、首都圏等在住の鴨川市ゆかりの方で組織される「鴨川ふるさと会」の活動を支援(鴨川市)
- 東京と札幌で関係者のふるさと会を開催し、町への応援の呼びかけ等を行うとともに、出席者に毎月広報紙の発送を行う(乙部町)

ファンクラブの運営及びふるさと大使の任命

- 岐阜県に興味ある方が会員となり、年3回の会報誌の発行や、県内施設・店舗で会員限定の特典・サービスを実施(岐阜県)
- 袋井市ゆかりの各界で活躍している方々を国内外にPR・発信するシンボリックな存在として委嘱し、市の魅力のPRを行う(袋井市)
- 木曾町に愛着を持つ方が会員となり、情報発信や地域活性化のアイディアの提言・助言を受け、木曾町の振興を図る(木曾町)

「ふるさと住民票」等の発行

- 「ふるさと市民」に登録した方に定期的に市政や地域の旬の情報を送るとともに来島時にレンタカーや宿泊代の割引を行う(五島市)
- 「ふるさと村民」として登録した方に行事へ参加要請を行うことや、公募でアドバイザーを委嘱し、村民活動に助言をもらう(王滝村)
- 「ふるさと住民票」に登録した方に村の情報の提供や村民対象のイベントへの参加をしてもらう機会の提供等を行う(佐那河内村)

地域資源のオーナー制度

- 日光杉並木街道の杉並木1本につき1千万円でオーナーになってもらい、その代金の基金運用益で樹勢回復事業を実施(栃木県)
- 棚田オーナーを募集し、オーナーは、年4回棚田米や農産品等を受け取れることや、田植え及び収穫祭等に参加できる(うきは市)
- ホタテ養殖漁業のオーナーになってもらい、オーナー限定の漁業体験会を実施する等、水産物及び町のPRを図る(豊浦町)

シティプロモーション

- 北上市の魅力伝えるための旗印となるブランドメッセージとロゴマークを市民参画により作成することや、PR動画を公募(北上市)
- 認知度向上等を図り、持続可能なまちづくりに寄与することを目的に、民間事業者と連携したプロモーション活動等を実施(周南市)
- 在京市人会等を活用した首都圏へのPR活動や、会の参加者にPR用名刺を付与し、配布してもらうことで宮崎のPRを図る(宮崎市)

「関係人口」に関する調べ③

課題や困っている点

- 「関係人口」の定義づけや効果的な把握方法、また、把握できた場合でもどのように地元と関わるようにしていくかのスキーム作り
- 「関係人口」を継続的に呼び込み、ふるさとへの貢献活動を実行してもらうための中間支援組織等の仕組み作り
- 「関係人口」としての把握人数と実際に行事等へ参加している人数との乖離
- 「関係人口」の増加により、広報誌の郵送等業務量が増加することによる業務の見直し
- 「関係人口」の高齢化のみでなく、受け入れ地域の高齢化の進行により、外部人材や企業等の受け入れが困難
- 「関係人口」についての成果指標の設定が難しく、効果検証方法の確立が困難

国への要望事項

- 「関係人口」創出事業の開始・継続への財政支援
- 「関係人口」増加のためのプロデュース人材の育成支援
- 中間支援組織への支援
- 「関係人口」増加のため、企業、大学及びNPO法人等外部人材とのマッチングの機会の提供
- 先進事例をまとめた事例集の提供や「関係人口」の活用等についてのセミナーの開催
- 「関係人口」の概念の普及や、地方創生の推進の上で有効であるとの国民的な理解の促進を図るための情報発信
- 「関係人口」の捉え方に人により幅があるため、明確な定義づけ